

財政福祉委員会 説明資料

今後の植田寮のあり方について

平成29年9月8日

健康福祉局

目 次

	頁
1 植田寮の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 植田寮の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 公の施設の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 今後の植田寮のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(参考1) 現況図・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(参考2) 本市の救護施設・更生施設の現状・・・・・・・・	5
(参考3) 全国の救護施設・更生施設の運営主体の状況・・・・・・・・	5

1 植田寮の概要

名 称	植田寮
施設種別	保護施設（救護施設及び更生施設）
内 容	経済的に困窮していることとあわせて、障害等があるため日常生活を営むことが困難な方に対して生活の援助を行う救護施設と生活指導を通じて自立更生を図る更生施設の複合施設
所在地	名古屋市天白区植田山二丁目101番地
定 員	・救護施設 108人 ・更生施設 112人
敷地面積	28,787.42㎡
延床面積	6,074.80㎡
構造規模 (共用部分)	・鉄筋コンクリート造平屋建（一部2階建） ・管理棟1棟・会議室棟1棟
救護施設	救護居室棟3棟・救護食堂棟1棟・機能回復訓練棟1棟
更生施設	更生居室棟3棟・更生食堂棟1棟

2 植田寮の沿革

昭和21年度	・現在の地に旧生活保護法による保護施設植田寮を開設
昭和25年度	・新生活保護法の施行に伴い、更生施設植田寮として運営
昭和32年度	・敷地内に緊急救護施設（後に救護施設となる）として天白寮を開設
昭和47年度	・救護施設天白寮を閉鎖し、植田寮に統合 ・救護施設・更生施設の複合施設植田寮として運営

3 公の施設の見直しについて

平成26年度に直営の公の施設等について、民間活力活用の総点検を行い、対象施設の点検を踏まえた取組方針をとりまとめ、公表した。植田寮については、下記のとおり取組方針に基づき、必要な検討を行うものとした。

(1) 平成27年2月公表の取組方針の内容

老朽化等施設上の課題への対応と併せて、今後の植田寮の果たすべき役割や、それに基づく運営手法など必要な事項について検討していく

(2) 取組状況

時 期	内 容
平成27年度	・今後の植田寮のあり方について検討するため、健康福祉局内にて植田寮のあり方検討会を開催 (検討会は計6回開催)
平成28年度 ～	・今後の植田寮のあり方について検討するため、健康福祉局内にて植田寮のあり方検討会及び部会を開催 (検討会は計7回、部会は計8回開催)
平成29年度	・老朽化した施設の改築工事に向けた調査及び植田寮が今後果たすべき役割等を検討するための調査を実施

4 今後の植田寮のあり方

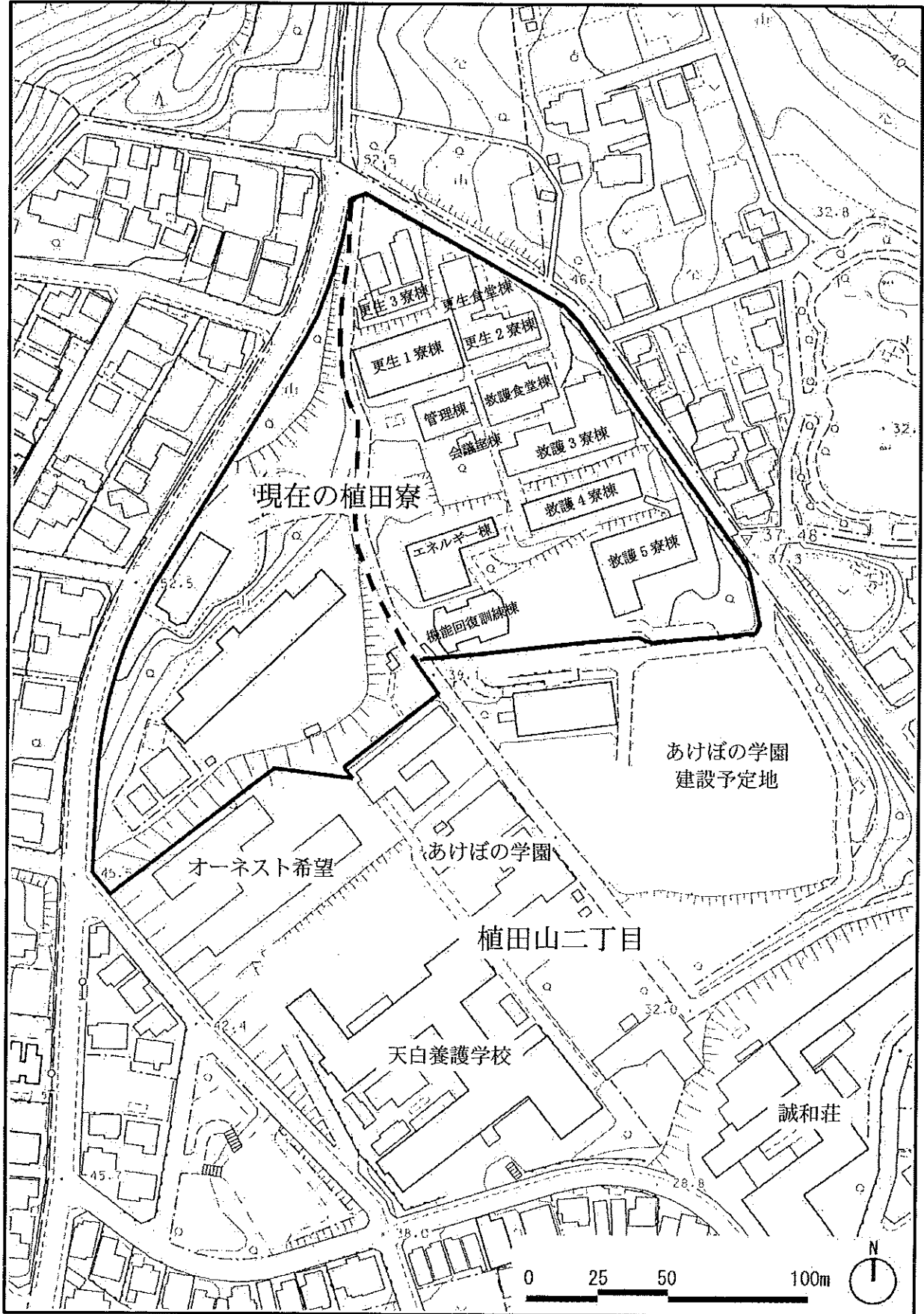
(1) 老朽化等の対応と今後の方向性

老朽化等対応	多様化する利用者ニーズへの対応のため、老朽化の解消、バリアフリー化等入所者の生活環境の向上等を目的として、改築を含めて検討する
方向性	今後の植田寮の運営にあたっては、より効率的・効果的な施設運営となるよう同種の施設との関係を整理していくことを検討する

(2) 運営手法の見直し

内 容	直営による運営の見直し
移行予定時期	平成31年4月

(参考1) 現況図



(参考2) 本市の救護施設・更生施設の現状

区 分		定 員	運営主体
救護施設	植田寮	108人	公営
	厚生院	80人	
更生施設	植田寮	112人	民営
	笹島寮	60人	

(参考3) 全国の救護施設・更生施設の運営主体の状況

(単位：か所)

区 分	救護施設	更生施設
公 営	17	2
民 営	168	17
計	185	19

注1：平成27年10月1日現在

注2：厚生労働省による平成27年「社会福祉施設等調査」より

